

こんな猪名川でいいのかな・・・

平成15年度の取り組み

清流猪名川を取り戻そう町民運動は、住民、事業者、各種団体、行政が一体となって様々な活動を模索しながら、町全体で取り組まなければなりません。平成15年度に実施する事業内容は、次のとおりです。全ての人が主体となって取り組む事業以外でも、関わりを持ち、町民運動を展開していきたいと思ひます。ご協力をお願いします。

住民主体の取り組み

雨水利用を促進する貯留施設（タンク）の設置者に助成します

制度の概要 家庭において、雨水を有効利用するために、100 以上500 未満の貯留施設（タンク）を雨どいに接続し、庭木への散水などに利用します。（雨どい取付型の雨水貯留施設）
また、公共下水道への接続に伴い、不用となった浄化槽を転用して雨水の有効利用を図ります。（浄化槽転用型の雨水貯留施設）

助成額
雨どい取付型の雨水貯留施設
購入費、設置費の3分の2（上限35,000円）
浄化槽転用型の雨水貯留施設
改造費用の3分の2（上限100,000円）
問合せ 上下水道部工務課（766-8703）

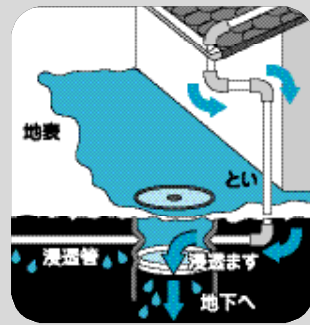


地域実情に応じた雨水浸透施設を設置する実証実験のモニターを募集します

制度の概要 雨どいなどの水を地下に浸透させ、河川の水量の確保と水質の浄化を図れるかを検証するため、雨水浸透施設（浸透ます・浸透管）設置実証実験モニターを募集します。

町内を5地区に分け、宅地内の雨水施設の一部を浸透ます、浸透管に接続し、雨天時に雨水の浸透量を測定していただける人を各地区より1名ずつ募集します。なお、現場立会いにより実証実験が可能と判断した場合は、設置工費を補助します。

応募期限 5月15日
問合せ 上下水道部工務課（766-8703）



葦などの水草が生い茂り、水量も減少した猪名川

各種団体主体の取り組み

河川愛護活動への奨励を行います

制度の概要 河川清掃を行うボランティア団体に、必要となる草刈機などの機材の貸出しを実施します。（事前に申込みが必要）

問合せ 建設部道路河川課（766-8705）



毎年、商工会青年部が実施しているラブ・リバー INAGAWAの河川清掃活動

今後も、清流猪名川を取り戻すための新たな事業を順次展開していきます。住民の皆さんからの意見やアイデアを、お待ちしております。
問い合わせは、企画政策課（766-8711）へ。

行政主体の取り組み

親水護岸の整備（道の駅・ふるさと館周辺）を促進します

制度の概要 川と親しめる空間づくりとして、昨年に大島であい公園を整備しました。今後もこのような親水空間を町内に整備し川とふれあい、地域コミュニティの醸成を目的に整備を進めます。

問合せ 建設部道路河川課（766-8705）



昨年に完成した親水護岸のある大島であい公園

環境パトロールを拡充します

制度の概要 廃棄物等の不法投棄により、猪名川をはじめとした本町の良好な環境が損なわれることを防止し、住民、事業者、行政など町全体で環境を守り育てる仕組みを促進するため、不法投棄監視パトロールを毎月1回定期的に実施します。

また、パトロールは町組織を挙げて、本町を南部地域と北部地域に分けて、2班（各2名）体制で実施し、ゴミの不法投棄の早期発見により、大量のゴミが投棄されることを防いでいきます。また、パトロールや住民の方々からの通報などを収集し、重点監視地域を特定していきます。

問合せ 環境経済部生活環境課（766-8712）



民田地区大路次川沿の不法投棄

緊急通報システムの設置対象者の条件を緩和しました

緊急通報システムとは、高齢者や障害者が、家庭内で急病などの緊急事態になったとき、緊急通報装置のボタンを押すだけで消防本部に通報され、地域の人の協力により救助される仕組みになっているものです。

これまで、緊急通報システムの条件となっていた「慢性疾患」が削除され、町内に住所を有し、日常生活を営む上で常時見守りが必要な状態にある

おおむね65歳以上のひとり暮らしの人
ひとり暮らしの重度身体障害者（1級または2級の身体障害者手帳所持者）となりました。

前年の所得により、自己負担が必要な場合があります。
申込み・問い合わせは、健康福祉課（766-0001）へ。

虚弱高齢者の方へ 自動車購入助成がスタート

この制度は、虚弱高齢者または虚弱高齢者がいる家族が、福祉車両を購入する場合に、その費用の一部を助成するという制度で、今年度からの新たな制度です。

対象者 虚弱高齢者自ら運転する場合
虚弱高齢者同一生計の家族が運転する場合
（注1）虚弱高齢者は、介護保険で要介護1以上の認定
（注2）福祉車両とは、道路運送車両法施行規則に規定する普通自動車、小型自動車または軽自動車のうち四輪以上のもので、助手席を乗せやすいものまたは、車椅子のまま乗車できるものなど
助成額 10万円（1回限り）
前年の所得によつては、対象とならない場合があります。
問い合わせは、健康福祉課（766-0001）へ。

ゆうあい「いきいき」教室

| 教室名 | 水泳 | 水中エクササイズ | 俳句 | パッチワーク | |
|-----|----------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|--|
| とき | 毎週水曜日 午後1時30分～同3時 (4月4回開催) | 毎週木曜日 午前11時～正午 (4月4回開催) | 毎週金曜日 午後1時～同2時 (4月4回開催) | 第2火曜日 午前10時～正午 (1月1回開催) | 第1・3火曜日 第2・4火曜日 コースとも 午後1時～同3時 (月2回開催) |
| ところ | 室内プール | | 研修室 | | |
| 講師 | 廣田淑子さん | 立田佳子さん | 前西一尾さん | 稲垣京子さん | |
| 持物 | 水着・水泳帽・ゴーグル・タオル | 水着・水泳帽・タオル | 筆記用具 | 筆記用具・裁縫道具 | |
| 定員 | いずれも15人 | | | | |
| 費用 | いずれも、4,000円/月（保険代含む） | | 1,000円/月 | 2,000円/月 | |

参加者は健康状態に問題のないことを確認のうえ、本人の責任で参加してください。また、今回の「水泳・水中エクササイズ教室」は、今までの両教室を修了した人を対象とします。8月は、いずれの教室も休みます。

ゆうあいセンターでは、町内在住の60歳以上の人を対象に、次のとおり教室を開催しています。
参加希望者は、4月30日までに申込みください。申込者多数の場合は抽選し、結果をゆうあいセンター（766-1200）へ。

ゆうあいセンター

いとう そうた
伊藤 颯汰くん
1歳7カ月（白金）



たなか はなちゃん
1歳3カ月（旭ヶ丘）



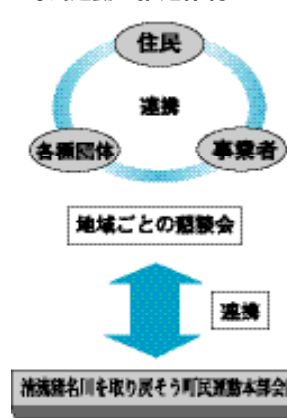
パパとママは、颯汰から沢山の幸せをもらっているよ。これからもあなたに、清々しい風が吹きます様に。
父 晃広・母 紀子さん

3人の兄に囲まれて元氣いっぱいなのはな。「花」のように誰からも愛される人に育つてね。
父 晶久・母 美紀さん



はい！ポーズ

清流猪名川を取り戻そう町民運動の推進体制



ひとことで、「清流を取り戻そう」といっても容易なことではありません。これからは、清流猪名川を取り戻すために、清流猪名川に関わる全ての人々の手で、歳月をかけて一歩ずつ具体的な取り組みを行っていくことが必要です。
このため、町では、清流猪名川を取り戻そう町民運動の推進体制をつくり、「豊かな自然を守り育てる森林環境」、「資源を活用する生活環境」、「親しめる河川環境」の創造を達成目標としながら、「水の循環型活用と水量確保」、「河川環境の改善」、「川との関わり方の再構築」の3分野を、清流猪名川を取り戻すための指標」としました。そして家庭での取り組みはもとより、だれもが自主的に参加できる自治会や地域団体などでの活動を進めることを基本に、住民・事業者・各種団体・行政が連携して、施策を実施したいと考えています。

町民運動推進体制って？